

専門知識

アップデート講座

具体的な事例を交えた講義や実演を通して消費生活相談や消費者教育に関する専門知識の更新を図ります

日時

令和4年2月16日(水)～17日(木)

開講日9:50より 閉講日15:30まで

対象

消費生活相談員・消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格をお持ちで、現在消費生活相談業務に就いていない方
(全日程の参加が可能な方に限ります)

開催方法

WEB会議サービス（Zoom）を用いてオンライン配信を行います。

受講料

2,200円（税込）

※機材は受講者においてご準備ください。通信費等は受講者をご負担ください。

定員

50名

こんな希望をお持ちのあなたにぴったり！

- 相談員の実際の業務内容を知りたい。
- 相談員としての心構えを知りたい。
- 相談対応に必要な法改正を学びたい。
- 同じ志の仲間がほしい。
- 消費者教育や実際の啓発活動について学びたい。

ひとつでも✓が入ったら、ぜひご参加ください。



カリキュラム

1日目 相談員の業務と相談現場を知る

【講義】消費生活相談や消費者教育における役割と心構え

～近年の相談窓口におけるトピックスを踏まえ～

【活動報告】消費者行政に携わる消費生活相談員

～行政職員の立場から～

【講義・実演】消費者教育の実践例

2日目 あらためて法律知識を学び直す

【講義】消費生活相談に必要な消費者法の基礎知識

～民法・消費者契約法・特定商取引法を中心に～

お申込み

(1) 受講申込

国民生活センターホームページよりお申込みください

<https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

(2) 受付期間

令和3年12月24日（金）～令和4年1月26日（水）

※定員になり次第締め切らせていただきます